



オムスワはOkayama Medical Social Worker Association の頭文字の略称です。

岡山県医療ソーシャルワーカー協会事務局：玉島病院内 倉敷市玉島乙島4030 <http://www.omswa.org>



寒さが一層厳しくなってきました。依然としてCOVID-19は流行していますが、感染対策を十分にとって頑張っていきましょう！

研修部からのお知らせ

【研修案内】

【第3回基礎コース研修】

- ・日 時：2021年2月27日（土）
1年目 10:00～12:40（受付9:30～）
2・3年目 14:00～16:40（受付13:30～）
 - ・方 法：オンライン（ZOOM Cloud Meetings を使用）
 - ・内 容：事例検討
- ※ZOOM ID/パスコード等については、事前に各グループリーダーにメールにてお送りいたします。

【第1回 指導者コース研修】 *4年目以上対象

「セルフ・ピアスーパービジョン～到達度モデルの活用～」をテーマに研修を企画いたしました。これまでの指導方法を振り返り、指導者としての悩みや課題を共有することから見えてくるものがあるかもしれません。また各機関の教育課程の中で、当協会の到達度モデルの活用方法を考えてみましょう。他機関との交流が激減していますが、新年度の採用が近づくこの時期に、指導者としてスキルアップ、情報共有の場となればと考えています。是非ご参加ください。

- ・日 時：2021年2月13日（土）14:00～15:30（受付13:30～）
- ・方 法：オンライン（ZOOM）研修
- ・内 容：①事前課題：指導内容を振り返り、悩みや課題を抽出
②研修当日：グループワーク（テーマは抽出した悩みや課題・到達度モデルの活用方法）
- ・対 象：A会員4年目以上
- ・参加費：無料
- ・申込み：ご希望の方は、下記にお問い合わせください。お申し込みはFAXをお願いします。
さとう記念病院 MSW 大田宛 TEL：0868-38-6688 FAX：0868-38-6006

【第2回 全体研修】A会員・B会員対象

MSW間で実践を共有する機会として「実践報告会」を企画しました。他MSWの実践を通して、シレンマ・悩み・課題などを共有し、今後の取組みに生かすことができると考えています。多くの会員の皆様の参加をお待ちしています。なお、本研修は、MSWの実践を幅広く共有する機会とするために、B会員も無料で参加とさせていただきます。

- ・日 時：2021年3月13日（土）14:00～16:30（予定）
- ・方 法：オンライン研修（ZOOM）*Wi-Fi環境下での参加をお勧めします
- ・内 容：「実践報告会—MSWの実践から改めてソーシャルワークを考えよう—」

報告者

- *若手MSWからの報告（岡山済生会病院 早瀬友浩氏）
- *中堅・ベテランMSWからの報告（倉敷スイートホスピタル 新名早希子氏）
- *中堅・ベテランMSWからの報告（倉敷中央病院 松嶋史絵氏）

グループワーク

- ・申込み：3月3日（水）までに、下記URL もしくはQRコードを経由してお申し込みください。
https://omswa.org/?page_id=1035



- 当日は年代ごとでのグループワークを企画していますので、可能な限り1人1機器での参加をお願いします。
- 上記対応が困難な場合(1機器複数利用で参加の方)は、申込時に必要事項を記載の上、その旨お知らせください。個別にご相談させてください。
- お申込みいただいた方には、研修数日前に招待メールをお送りいたします。
- ZOOMの使用方法は、一緒に案内を送付いたします。初めて利用の方は、あらかじめご確認の上準備をお願いします。

【問い合わせ】岡山ひだまりの里病院：山川（TEL：086-267-2011）

☆上記にご案内している研修に参加される方で施設長宛に公文書が必要な方はかとう内科並木通り診療所の横山までご連絡ください。

TEL 086-264-8855 (代表) メールアドレス yukitosizen@gmail.com

事務局からのお知らせ

【関連団体からのお知らせ】

- ・認知症疾患医療センター市民公開講座

明日から取り組む 認知症へのそなえ (WEBセミナー)

配信期間：2021年1月15日(金)～3月15日(月) 閲覧無料、予約不要
プログラム 講演1「生活を支える制度について～介護保険を知っていますか～」

岡山大学病院 ソーシャルワーカー 廣田奈美 氏

講演2「認知症の心理検査について」

岡山大学病院 公認心理士 今井奈緒 氏

講演3「認知症の予防について」

岡山大学病院 脳神経内科准教授 山下徹 氏

岡山大学病院認知症疾患医療センターのホームページをご覧ください。

問い合わせ：岡山大学病院医事課医療連携担当 TEL：086-235-6499



- ・(一社)日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会中国四国支部研修会

日時：2021年3月6日(土) 13:30～16:40

参加費：①ASW協会会員無料(他支部協会会員も歓迎)

②非会員1,000円

内容：13:30 挨拶・オリエンテーション

13:40 「当事者体験から学ぶ」 三原断酒友の会(断酒会) 会長 甲田実 氏

14:00 活動紹介①独立行政法人国立病院機構 呉医療センター・中国がんセンター

SW 菰口陽明 氏

活動紹介②地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター

PSW 岡崎こず枝 氏

申込方法：<https://forms.gle/aKjoFG1EE2sZTCAq6> よりお申込みください。

※入力フォームが使えない場合には、件名を「中国四国研修申込」として、お名前、フリガナ、御所属、メールアドレス、参加区分(ASW会員or非会員)、お電話番号を漏れなくご記入の上、メール aswtyuusi@aol.com にてお申込みください。

※お申込み後、非会員の方には1週間以内に参加費のお振込み口座をメールにて御連絡します。参加確認ができた方には研修会3日前までにZOOMのURLをお送りします。

- ・第12回岡山県民医療シンポジウム「共に考えよう岡山の医療」

日時：2021年2月27日(土) 13:30～16:00

会場：岡山県医師会館 三木記念ホール ※同時ライブ配信

内容・申し込み等詳細は岡山県医師会ホームページをご覧ください → <http://www.okayama.med.or.jp/>

・てんかん研修会のお知らせ

岡山大学病院てんかんセンターでは、医療ソーシャルワーカーの方を対象に Web 研修会を開催します。乳幼児から高齢者まで、てんかん患者さんに接する機会は少なくないですが、病気について学べる場は非常に限られています。てんかんの病気の症状や治療、対応について基礎から学べる内容となっていますので、ぜひご参加ください。

日 時：2021 年 3 月 12 日（金） 17：30～18：30

方 法：Web 開催（ZOOM システムを使用）

内 容：『てんかんの基本的知識と代表的な発作症状』

講 師：岡山大学病院てんかんセンター

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科発達神経病態学 秋山倫之先生

対 象：医療ソーシャルワーカー等

参加費：無料

申込み：3 月 1 日（月）までに下記へメールにてお申し込みください。研修日の 1 週間前位を目途に、お申込みいただいたメールに ZOOM の招待メール等ご連絡させていただきます。

申込み先）岡山大学病院てんかんセンター事務局 担当：柴田

Mail：shibata-h@adm.okayama-u.ac.jp

TEL：086-235-6747

主 催：岡山大学病院てんかんセンター

【会員の異動】

ホームページ上での掲載はしていません。各所属機関へ郵送した原本をご覧ください。

【会員名簿について】

会員名簿を同封しています。

間違いや訂正が必要な箇所がありましたら、事務局までご連絡ください。



☆今月の担当は、森川（つばさクリニック）、溝手（済生会吉備病院）、沼本（吉備高原医療リハビリテーションセンター）でした。

3 月号の担当は、岡部（玉島中央病院）、田中（渡辺胃腸科外科病院）、中野です。

尚、原稿を依頼される場合は、田中（渡辺胃腸科外科病院）のメールアドレスまでお送りください。

締め切り 2 月 20 日（土）必着 田中 (chiiki@watanabe.or.jp)

訪問薬剤管理指導

在宅で療養を行っている患者であって通院が困難なものに対して、医師の指示に基づき、保険薬剤師が薬学的管理指導計画を策定し、自宅へ訪問して薬学的管理及び指導を行う。

医療機関の場合は居宅療養管理指導、在宅患者訪問薬剤指導ともに在宅患者訪問診療料を算定する日は算定できない。ただし、薬剤師が訪問指導を行った際に患者の病状の急変などにより医師が往診を行い往診料算定した場合には算定できる。

具体的な支援例

- ・服用状況を把握するための工夫
- ・飲みやすくするための服薬支援・簡素化の提案
- ・残ったお薬の調整および処理
- ・衛生材料の提供
- ・医療廃棄物の処理
- ・お薬の効果や副作用の観点からの体調変化のチェックなど



<居宅療養管理指導料、診療報酬・調剤報酬の在宅患者訪問薬剤管理指導料 概要>

	介護報酬の居宅療養管理指導費(介護予防も同様)	診療・調剤報酬の在宅患者訪問薬剤管理指導料
基本報酬	単一建物居住者が1人 509単位(560単位) 単一建物居住者が2~9人 377単位(415単位) 単一建物居住者が10人以上 345単位(379単位)	単一建物居住者が1人 650点 単一建物居住者が2~9人 320点 単一建物居住者が10人以上 290点
算定回数の上限	月4回まで(※1) (月2回まで)	月4回まで(※1)
対象者	在宅の要介護認定者で通院困難な者	通院が困難な、在宅で療養す患者で、要介護認定を受けてない者
自己負担	医師による居宅療養管理指導などと同様、公費負担医療の受給者であれば自己負担なし	公費負担医療の受給者であれば自己負担なし
各種加算	麻薬の使用に関する管理指導を行う場合 100単位/回	麻薬の使用に関する管理指導を行う場合 100点/回 乳幼児加算(6歳未満の乳幼児が対象) 100点/回

※1 末期悪性腫瘍患者、中心静脈栄養を受けている者は週2回かつ月8回まで算定可。月2回以上算定する場合は算定する日の間隔を6日空ける必要がある。(末期悪性腫瘍患者、中心静脈栄養を受けている者を除く)